第３号の２様式

注　記　表

年　月　日から　年　月　日まで

一　継続企業の前提に関する注記
二　重要な会計方針に係る事項に関する注記
三　貸借対照表に関する注記
四　損益計算書に関する注記
五　株主資本等変動計算書に関する注記
六　税効果会計に関する注記
七　リースにより使用する固定資産に関する注記
八　関連当事者との取引に関する注記
九　一株当たり情報に関する注記
十　重要な後発事象に関する注記
十一　連結配当規制適用会社に関する注記
十二　その他の注記

備考

1　会計監査人設置会社以外の株式会社（公開会社を除く。）にあつては一、三、四及び六から十一までに掲げる項目を、会計監査人設置会社以外の公開会社にあつては一及び十一に掲げる記載を要しない。

2　会社計算規則（平成十八年法務省令第十三号）第99条から第116条までに定める規定に従い記載すること。